

第1回定例会

令和5年度予算など25件を可決・同意

一般会計補正予算（令和4年度第13号／第15号、令和5年度第1号）

令和5年第1回定例会は2月24日に招集され、全ての案件を議決し3月29日に閉会しました。初日の本会議では、令和5年度予算や関連する諸議案など21件が提案され、この中の12件が委員会へ付託されました。最終日には新たに市長から小中学校の校舎外装改修工事の契約締結2件、令和4年度一般会計補正予算（第15号）、令和5年度一般会計補正予算（第1号）など4議案が提案されました。ここでは、付託された主な議案の委員会審査の概要などを報告します。提案された全ての議案名および審議結果は、最終面「令和5年第1回定例会の会議結果」をご覧ください。

海老名市立えびな市民活動センター設置条例等の一部改正について

海老名市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について

えびな市民活動センター、文化会館、海老名運動公園、北部公園および中野公園の5施設共通で、駐車場利用料金の上限額の限度を2千円と条例において定めた上で、施設ごとの上限額は2千円以内でそれぞれの規則において定めることとする条例改正で、賛成多数で原案可決されました。総務常任委員会での審査の概要是次のとおりです。

問 駐車場利用料金に上限額を設定した理由を伺います。

有料化の開始から半年以上が経過した公共施設附帯駐車場について、その利用団体および個人利用者の意見などを的確に捉え必要な対応を図るためにアンケートを実施しました。その結果、上限額の設定を要望する意見が、団体の約7割から、個人利用者の約8割からあつたため、利用料金に上限額を設定する判断をいたしました。

問 駐車場利用料金収入への影響について伺います。

答 長時間の駐車場利用者の多くは海老名運動公園の施設を利用する方ですが、大会の運営側で減免対象になる方や、利用料金が半額になっている市民の方が多いことを思量すると、減収額は約100万円程度と想定しています。

問 各施設の上限金額の根拠は、近隣駐車場の利用料金を参考にしているのでしょうか。

答 各施設の近隣駐車場や民間有料駐車場の料金を現地調査し、その結果から規則に反映する金額を設定しました。

今回の改正は子ども医療費助成の対象年齢を、現行の中学生3年生までから「満18歳に達した日以後最初の3月31日まで」に拡大するもので、全員賛成で原案可決されました。文教社会常任委員会での審査の概要是次のとおりです。

問 満18歳まで対象年齢を引き上げることによって、どのような効果を期待しているのか伺います。

答 子育て世帯における医療費の保護者負担の軽減に加え、婚姻などで親元から独立している方など、満18歳までの市民の方についても新たに助成の対象とすることで、定住を促進し、さらなる子育て世帯の経済的な負担軽減を図ることと相まって、元気なまちづくりの一翼になることを期待しています。

問 施行日である9月1日までの手続の予定を伺います。

答 市から新たな対象者へ、制度改正の案内通知や申請書などを送付します。申請された書類などの内容を審査し、順次医療証を発送する予定です。

問 9月1日以降に申請の手続をした場合は、どのような対応になるのか伺います。

答 医療機関を受診する時点で医療証が交付されていれば、自己負担は発生しません。しかし医療証が交付される前に受診した場合は、いったんお支払いしていただき、医療証が交付された後に償還払いでお返しすることになります。

■総務分科会

問 諸収入の駐車場利用料金の減額理由を伺います。

答 当初予算では12カ月分の駐車場利用料収入を計上していましたが、有料化の実施が昨年5月からとなつたために1カ月分減収になつたこと、また、現在までの利用実態として、無料時間内での駐車が想定を大幅に上回っていることなどが大きく影響したものと考えています。

問 コミュニティセンター、えびな市民活動センター、文化会館、海老名運動公園および北部公園の各施設の電気料高騰に伴う補正が、なぜこの時期になつたのか伺います。

答 指定管理業務の中で昨今の電気料高騰に伴う予算不足は見込まれたものの、コロナの影響も想定されるなど変動要素が多くあったこと也有つたので、指定管理者との継続的な協議を踏まえ3月の確定見込みをもって、今回の補正予算で対応させていただきました。

えびな市議会だより 令和5年5月1日

2